
I D O 1. 輸入犬等検査申請事項登録

業務コード	業務名
IQA	輸入犬等検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「輸入犬等検査申請」業務に先立ち、輸入犬等検査申請の情報を登録する。登録した輸入犬等検査申請事項は、任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

入力欄数が10欄以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

(a) 仕出国（地域）、指定地域滞在の有無

仕出国（地域）が指定地域である場合、指定地域滞在の有無が入力されていること。

(b) 狂犬病抗体検査情報

狂犬病抗体検査情報は抗体検査「1」から番号順に最新の情報が入力されていること。

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

(B) 申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取り止めされていないこと。

(C) 動物の種類

「犬等種類DB」に登録されていること。

(D) 用途

①「犬等用途DB」に登録されていること。

②入力された用途コードが無符号（バスケットコード）の場合は、用途名（試験研究用以外）欄に入力があること。

③入力された用途が「試験研究用」以外であること。

- (E) 仕出国（地域）
 - ①「仕出国（地域）DB」に登録されていること。
 - ②入力された仕出国（地域）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、仕出国（地域）名欄に入力があること。
- (F) 到着空港（港）
 - ①「指定港DB」に登録されていること。
 - ②入力された到着空港（港）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、到着空港（港）名欄に入力があること。
- (G) 搭載空港（港）
 - ①「都市DB」に登録されていること。
 - ②入力された搭載空港（港）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、搭載空港（港）名欄に入力があること。
- (H) 荷受人コード
「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」に登録されていること。
- (I) 荷受人コード、AWB／BL番号（共通管理番号関連の場合）
申請事項の訂正の場合は、登録されている荷受人コード、AWB／BL番号と一致していること。
(共通管理番号関連処理のリンクを行っている場合は、荷受人コード、AWB／BL番号の変更は行えない。)
- (J) 品種
「犬等品種DB」に登録されていること。
- (K) マイクロチップの種類（メーカー）
「マイクロチップメーカーDB」に登録されていること。
- (L) 標識部位
「標識部位DB」に登録されていること。
- (M) 抗体検査機関
「狂犬病抗体検査機関DB」に登録されていること。
- (N) 狂犬病ワクチンの有効期限
「有効期限DB」に登録されていること。
- (O) 狂犬病予防液の種類
「狂犬病予防注射種類DB」に登録されていること。
- (P) その他の予防注射情報の予防液の種類
「その他の予防注射種類DB」に登録されていること。
- (Q) その他の予防注射情報の有効期限
「有効期限DB」に登録されていること。
- (R) 動物種、用途
「犬等種類／犬等用途関連DB」に登録されていること。
- (S) 用途、到着空港（港）
「犬等用途／到着港関連DB」に登録されていること。
- (T) 動物種、品種
「犬等種類／犬等品種DB」に登録されていること。
- (U) 仕出国（地域）コード、抗体検査機関コード
「国・抗体検査機関DB」に登録されていること。
- (V) 動物種、その他予防液の種類
「犬等種類／その他予防液種類関連DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 申請番号の払出し処理

輸入犬等検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、2桁の英字(申請先動物検疫所コード)+1桁の英字(輸入)+7桁の数字(7桁の数字のうち下1桁が枝番)である。(入力された到着空港(港)が属する動物検疫所コードを申請番号の上2桁に払い出す)

(4) 共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照

(B) 輸入申告等情報への登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

(5) 輸出入犬等検査申請DB処理

(A) 輸入犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 輸入犬等検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請DB」に更新する。

(C) 変更承認後の輸入犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請DB」に更新する。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

(A) 狂犬病抗体検査機関DB処理

入力された抗体検査機関コードにより「狂犬病抗体検査機関DB」に登録されている抗体検査機関の名称及び住所を画面に出力する。

(B) 申請者DB処理

「ユーザ情報DB」に登録されている申請者氏名及び申請者住所を画面に出力する。

(C) 犬等種類DB処理

入力された動物種コードにより「犬等種類DB」に登録されている動物種名を画面に出力する。

(D) 犬等用途DB処理

入力された用途コードにより「犬等用途DB」に登録されている用途名を画面に出力する。

(E) 指定港DB処理

入力された到着空港(港)コードにより「指定港DB」に登録されている到着空港(港)名を画面に出力する。

(F) 都市DB処理

入力された搭載空港(港)コードにより「都市DB」に登録されている搭載地名を画面に出力する。

(G) 荷受荷送人DB処理

入力された荷受人コードにより「荷受荷送人DB」に登録されている荷受人氏名及び荷受人住所を画面に出力する。

(H) 犬等品種DB処理

入力された品種コードにより「犬等品種DB」に登録されている品種名を画面に出力する。

(I) 仕出国（地域）DB処理

入力された仕出国（地域）コードにより「仕出国（地域）DB」に登録されている仕出国（地域）名を画面に出力する。

(J) その他予防注射種類DB処理

入力されたその他予防注射種類コードにより「その他予防注射種類DB」に登録されているその他予防注射予防液種類名を画面に出力する。

(7) 注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。

①入力されたAWB／BL番号が、「海上貨物DB」または「航空輸入貨物DB」に存在しない場合。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入犬等検査申請事項登録応答情報	なし	入力者
輸入犬等検査申請事項登録情報	共通管理番号処理要求処理でエラーとなった場合	入力者

7. 特記事項

- ①欄部の入力は必ず欄番号「1」から番号順に入力すること。
- ②申請先動物検疫所は、到着空港（港）を保有する動物検疫所コードで決定される。
- ③各名称は、「無符号（バスケットコード）」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷受人氏名、荷受人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。
- ④動物種が「猫」の場合、用途を「盲導犬」とした場合と同じ到着空港（港）コードを使用することができる。
- ⑤到着空港（港）コードについて、輸入犬等検査申請事項呼出しにて共通項目呼出しをした場合、国連LOCODEの下3桁が出力される。そのため、指定港コードに修正して入力すること。